

令和 7 年 10 月 28 日

松阪市学校給食推進委員会
委員長 阿部 稚里 様

松阪市教育委員会
教育長 中田 雅喜

諮 問 書

松阪市学校給食推進委員会規則第 1 条の規程に基づき、次の事項について貴委員会のご意見を賜りたく
諮問いたします。

記

<諮問事項>

『学校給食の抱える課題の整理と方向性について』

(1) 学校給食の組織運営及び給食施設に関すること

現在、市の学校給食は、市立の小学校 36 校、中学校 11 校、幼稚園 12 園を 4 箇所の学校給食センターと 24 箇所の単独調理場から提供していますが、単独調理場については、令和 8 年 4 月に 19 箇所となるなど、現在取組を進めております学校再編活性化の動きに伴い、将来を見据えた市全体の給食施設の方向性を検討する時期が差し迫っています。

さらに、市町合併以来、地域単位で継続してきた給食会計の組織運営では、山間部に位置する飯高・飯南管内の運営において食材調達が困難な状況となるなど地域間における運営上の課題がでてきています。市全域の視点から効果的かつ効率的な組織運営及び給食施設のあり方についてご意見を賜りますようお願いいたします。

(2) 給食における食品ロス削減への取組に関すること

給食における食品残渣削減の取組については、持続可能な社会の実現における重要な課題でもあり、食育教育の充実と食品残渣の利活用の両面から取組む必要があります。実効性のある食品ロス削減への取組についてご意見を賜りますようお願いいたします。

(3) 今後の給食のあり方に関すること

文部科学省から「学校給食に関する課題の整理」が出され、国の学校給食無償化の議論も含め学校給食を取り巻く環境が大きく変革する可能性がある中で、今後、国の政策動向によっては早急な対応が必要となる状況にもあります。本市の給食費は、平成 30 年 4 月に現在の額に改定後、据え置いており、物価高騰がこのまま継続すれば学校給食の質や量を維持していくことも困難になる恐れがあります。子どもたちにとって魅力ある給食を第一に、有益なご意見を賜りますようお願いいたします。

<答申時期>

令和 8 年 9 月末